

**第138回新生ふくしま復興推進本部会議
第42回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録**

- 日時：令和6年3月25日（月）11：27～11：35
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題「福島復興再生特別措置法「新産業創出等推進事業促進計画（変更案）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1－1を御覧ください。この計画は、福島復興再生特別措置法に基づき県が作成する計画であり、福島イノベーション・コースト構想の推進に資する事業を促進するための計画です。

本計画に定める区域において新産業創出等推進事業を実施する事業者が、実施計画を作成し、知事の認定を受けることで、課税の特例、いわゆるイノベ税制が適用されます。

このイノベ税制の運用開始から3年が経過し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除や新たな産業団地の整備計画、事業者による新たな取組などが進展していることを踏まえ、関係市町村に御意見を伺った上で、下段赤字箇所のとおり区域や業種を追加するものです。なお、日本標準産業分類の改定に伴い、対象業種の所要の改正も併せて行います。

本計画案を御了解いただけましたら、4月1日の日本標準産業分類の改定施行後、速やかに国へ提出したいと考えております。

今後とも、浜通り地域等における産業集積の形成及び活性化を促進し、イノベ構想を更に推進してまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。なければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願ひいたします。

【知事】

震災と原発事故から13年が経過し、これまで、福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた各種取組が進められ、着実に成果が現れてまいりました。

一方で、就業者数や製造品出荷額等は十分に回復していません。特に双葉郡は、震災前の三割にも満たないなど、福島の復興はいまだ途上にあります。

本日決定した制度等をしっかりと活用し、構想を更に加速させていくことが極めて重要です。引き続き、国・市町村・関係団体等と連携をしながら、福島イノベーション・コースト構想を着実に推進させてください。

【鈴木副知事】

次に、報告事項の1つ目「令和6年度風評・風化対策」について、風評・風化戦略担当理事。

【風評・風化戦略担当理事】

はじめに資料2-1をご覧ください。風評・風化対策関連指標の現状であります。昨年8月にALPS処理水の海洋放出が開始されましたが、風評・風化戦略に基づき、全庁一丸となって取組を進めた結果、総合計画で定めた主要指標の「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」が、51.4%と、引き続き目標値である50%を超えました。

また、補完指標は「県産品の輸出額」や「外国人宿泊者数」が過去最高を記録した一方で、米や桃、牛肉などの価格が全国平均と比較して低い状況が固定化しているなど、依然として根強い風評が見られます。

続いて資料2-2をお願いします。令和6年度風評・風化対策の全体像であります。ALPS処理水の海洋放出については、昨年9月の補正予算による対策強化に加え、国内外からの多くの御支援もありまして、これまでのところ県内における大きな風評被害は確認されておりません。

一方、根強く残る風評と震災から13年が経過したことで風化も進んでいることから、戦略に基づき、国内外への情報発信を積極的に展開し、県産品や地域の魅力、震災の記憶と復興の現状が着実に伝わり、本県への共感の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

一つ飛ばしまして資料2-4主要事業のスケジュールでありますが、本県に関心を持っていただく取組や、実際に福島に来ていただく多様な取組を切れ目なく進め、本県情報のアップデートと更なるイメージの向上を図ってまいります。

今後も、風評・風化対策プロジェクトチームを核に府内が連携し、効果的に風評・風化対策に取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

報告事項の2つ目「復興・再生のあゆみ」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3－1の「復興・再生のあゆみ」をご覧ください。昨年12月に発行した第12版を更新し、第13版としました。

表紙は、田村市都路地区の特産品です。ビールを核にした地域循環型モデルを構築したホップガーデンブルワリーの取組は、総務省等が主催する過疎地域持続的発展優良事例表彰において全国過疎地域連盟会長賞を受賞しました。

この他、「ゆいプリン」や「都路キュウリマン」など、避難指示解除後に、地域産業の6次化の取組により様々な特産品が誕生し、復興に貢献しています。

また、本資料の基礎資料となる資料3－2の「ふくしま復興のあゆみ」、資料3－3の「新生ふくしま」の実現に向けても併せて更新を行い、公表いたします。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。知事からお願ひいたします。

【知事】

昨年は、6つの町村に設定された全ての特定復興再生拠点区域において、避難指示が解除されました。

また、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町の4町において特定帰還居住区域が設定され、その一部では除染が開始されるなど、福島の復興は着実に前進しています。

一方で、未曾有の複合災害からの復興・再生、廃炉と汚染水・処理水対策、除去土壤等の県外最終処分、風評と風化の問題に加え、度重なる自然災害、急激に進む人口減少、原油価格・物価高騰への対応など、本県はいまだ多くの困難な課題を抱えております。

そのような中、第2期復興・創生期間は残り2年となります。福島の復興と地方創生に向けた課題は、現在進行形で生じており、福島県特有の様々な困難に向かって、これまで積み重ねてきた挑戦をさらに「シンカ」させ、一つ一つの取組を前に進めていかなければなりません。

県民の皆さんのが復興を実感し、未来に夢や希望を抱いていただけるよう、今後も全庁一丸となって、全力で挑戦を続けていきましょう。

【鈴木副知事】

以上で会議を終了します。